

子どもの性の商品化にストップを

藤原 志帆子

2015年に、国連より子どもの売買、児童買春・児童ポルノに関する特別報告者が日本を公式訪問した。日本の子どもへの性的搾取の実態調査をし、援助交際からJKビジネス等、子どもへの暴力が商品化されている現状を国際社会に報告した。国際社会は驚きの目で日本の現状を注視しているのだ。

私の働く人身取引被害者サポートセンターライトハウスでは、LINEやメールから相談できる窓口を開設している。インターネットの浸透は、子どもと性加害者の接点を増やしている。「パパ活」「パパ募集」と投稿すると、児童買春をもちかけるおびただしい数の大人がいるということ、若者に対しては、悪質なスカウトがアダルトビデオへの強制的な出演を斡旋しているなど、性の売買の形の多様さに圧倒される。

日本社会では、いまだに性教育の普及はなかなか進まず、逆に巷には商品化された性の情報があふれている。そして子ども・若者を狙う痴漢・盗撮から強制性交まで、性犯罪の報道を見ない日はない。このような性的搾取の被害(児童買春・児童ポルノ被害)を経験した子どもたちの支援体制はどうだろう。当団体が厚生労働省の委託を受けて2016年に実施した全国の児童相談所に対する調査では、支援現場で一番必要と感じる社会資源として、第一に「性暴力の被害児童のためのカウンセリングや性教育」、次いで「児童買春・児童ポルノ被害に関する身近な相談機関」という回答があった。性的搾取被害に遭った児童のための専門の支援機関や、性教育等の支援機関がいま必要なのだ。

子どもたちの声はなかなか相談窓口まで届かない。自分に起きていることが犯罪被害なのだ、声を出すことはとても力がある。インターネットの台頭により子どもはこれまでよりももっと脆弱な立場に置かれやすい。「自分の子は大丈夫」「自分の街では起こらない」ではなくなっている。いま何をすべきなのかをすべての大人に考えてもらいたい。



PROFILE

ふじわらしほこ：NPO 法人人身取引被害者サポートセンターライトハウス理事。米国 NPO での勤務を経て、2004年に日本で人身取引被害者の支援団体を設立。強制的な売春やアダルトビデオ出演などの人身取引をなくすために、多言語の電話相談による被害発見と救済事業を開始。2017年より厚生労働省の社会保障審議会(児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会)の委員に就任。